

■ 2017年度法職課程 受講個別相談・特別講演会等スケジュール

| 実施日 | | 場所 | 実施内容 | |
|---------------|--------|-------------|-----------|---|
| 4月 | 6日(木) | 16:45~18:00 | 21号館403教室 | 法職課程 特別奨励研修制度選抜試験B *ア |
| | 11日(火) | 13:00~15:00 | 法学部教務課 | 将来の進路希望と各種法律資格や公務員等の個別受講相談日(伊藤塾) |
| | 14日(金) | 16:45~18:00 | 22号館103教室 | 大原学園開催 法職課程特別講演会 「大学生生活と公務員試験勉強法の両立法」 |
| | 18日(火) | 16:45~18:15 | 21号館101教室 | 法職課程 特別講演会 各種試験の合格に不可欠な法律科目 「公務員・法曹・学部試験に役立つ基本法の勉強法」 講師:山本有司氏(弁護士) |
| | 25日(火) | 16:45~18:00 | 22号館104教室 | 大原学園開催 法職課程特別講演会 「絶対、公務員になる!必勝「併願」法」 |
| | 27日(木) | 16:45~18:00 | 22号館104教室 | 大原学園開催 法職課程特別講演会 「公務員の魅力、職種紹介セミナー」 |
| 5月 | 8日(月) | 16:45~18:00 | 22号館104教室 | 大原学園開催 法職課程特別講演会 「法律の知識を活かして、公務員を目指そう! ~オススメの勉強法をお伝えします~」 |
| | 17日(水) | 16:45~18:00 | 22号館104教室 | 将来の進路希望と各種法律資格や公務員等の個別受講相談日(大原学園) |
| 6月5日(月) | | 16:45~18:00 | 22号館104教室 | 将来の進路希望と各種法律資格や公務員等の個別受講相談日(大原学園) |
| 2018年1月30日(火) | | 16:45~18:00 | 21号館403教室 | 法職課程 特別奨励研修制度選抜試験A *イ |

※個別受講相談日に会場にお越し下さい。都合により日程が変更することもございますので、ご了承ください。

「奨励生」選抜試験 A・Bのご案内〈受験料無料〉

本パンフレット掲載講座の受講料の補助が受けられます

2017年度は以下のとおり特別奨励生の選抜試験を行います。成績優秀者は奨励生となり、当該年度に実施される講座の受講料が補助されます。結果は気にせず自分の現在の実力確認の意味も含めて気軽にチャレンジして下さい。

| | |
|--|---|
| <p>*ア『特別奨励研修制度 B』 (P4とP12の講座の補助)</p> <p>日時：2017年4月6日(木) 16:45~18:00(予定)</p> <p>場所：21号館403教室</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※受講する方は2017年4月5日(水)までに法学部教務課に申込をして下さい。</p> </div> | <p>補助対象：「法科大学院入試対策講座2017適性公開模試」(P4)または「法科大学院入試対策ゼミ」(P12)の受講料相当額を補助する。 ただし、補助は上限10万円までとする。</p> <p>出願対象：①本学3年生以上の学部在籍者 ②本学3年生以上の者(卒業生を含む)</p> <p>採用人数：①②を合わせて5名程度</p> <p>選考方法：選考試験を実施し、得点上位者から採用者を決定する。 (憲10問・民10問程度の短答式試験を予定)</p> <p>備考：奨励生になるようとする者は、受講料補助の対象となる講座に原則として毎回出席しなければならないものとする。合理的な理由なく出席回数が少ない場合には、次年度以降の特別奨励研修生の選考においてマイナスの評価要素として考慮されることがある。</p> |
|--|---|

| | |
|--|---|
| <p>*イ『特別奨励研修制度 A』 (P3の講座の補助)</p> <p>日時：2018年1月30日(火) 16:45~18:00(予定)</p> <p>場所：21号館403教室</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※受講する方は2018年1月29日(月)までに法学部教務課に申込をして下さい。</p> </div> | <p>補助対象：奨励生には法学入門講座「基礎編」の全額補助(P3) (受講終了後の返金となります。)</p> <p>出願対象：法学入門講座「基礎編」(P3)を受講している本学2年生</p> <p>採用人数：5名程度</p> <p>選考方法：選考試験を実施し、得点上位者から当該講座の通学部分リーガルトレーニングの出席・答案提出率等を勘案し、総合的に採用者を決定する。 (憲10問・民10問程度の短答式試験を予定)</p> <p>備考：奨励生になるようとする者は、受講料補助の対象となる講座に原則として毎回出席しなければならないものとする。合理的な理由なく出席回数が少ない場合には、次年度以降の特別奨励研修生の選考においてマイナスの評価要素として斟酌されることがある。</p> |
|--|---|

先輩司法試験合格者の声

法学部生には体系編だけでも受講をおすすめします。

佐藤 大輔さん

龍谷大学法学部卒業後 2013年3月龍谷大学法科大学院修了 2015年司法試験合格

多くの方は法学部に入られたといっても、専門科目は大学に入って始めて学ぶため、**どう勉強してよいのかわからない方がほとんど**だと思います。事実私もそうでした。しかし法律の知識、その考え方をしっかり大学時代に身につけておくことも有利であることは間違いありません。皆さんが**公務員試験、その他の資格試験を受けるときには必ず必要になってきます。**

また弁護士・裁判官・検察官を目指して予備試験・法科大学院進学・司法試験受験を目指す方、司法書士・行政書士等の法律試験を在学中に目指す方なら不可欠のおすすめ講座です。私は学部時代に法職講座の伊藤塾の体系マスター・基礎マスターを受講し、それが非常にその後の勉強に役に立ちました。

まずは**法学入門講座(体系編)を受講してください。**そこでは、基本7科目の全体像を把握することで、基本科目の学習の前提となる知識・枠組みを学ぶことができ、頭がすっきり整理でき、法律学習というものがどういうものか、そのイメージがわかってきます。**法学部の授業の理解も格段にアップすると思います。**

ぜひ**法学入門講座(体系編)を受講し、自分の可能性を広げてみてください。**